



令和4年10月7日

大牟田市教育委員会 殿

大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会

委員長 林 康



学校の小規模化に係る学校再編整備について（答申）

令和4年7月11日付教総第137号により諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

記

大牟田市では、これまで、平成26年3月に策定した「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画」に基づき、児童生徒の教育環境整備を図るため、小規模化した学校の再編が推進されてきました。

一方、学校の小規模化が進む中、上内小学校において、平成24～25年度に複式学級が発生しましたが、平成24年度に「小規模特認校制度」を導入され、今日まで複式学級編制が回避されています。

しかしながら、児童生徒数の推計等によると、令和5年度には、小規模化がさらに進行し、上内小学校及び玉川小学校において複式学級の発生が見込まれることから、複式学級を回避するとともに、学校の活性化を目指し再編を進めていくことが必要となりました。

このため、大牟田市教育委員会は、令和4年7月11日、大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会（以下「委員会」という。）に対し、今後、小規模化が進行し、複式学級編制が発生する学校における学校再編の考え方について諮問を行いました。

当委員会では、これまで3回の委員会を開催し、複式学級解消の方策や小規模特認校制度のメリット・デメリット、同制度導入の可否等を踏まえ、様々な観点から慎重に審議を行ってきました。

その結果、以下の3点を審議のまとめとしました。

1 上内小学校については、学校再編に関し保護者・地域の理解が得られない場合は、複式学級の回避策として、これまでと同様に小規模特認校制度の運用を継続することが妥当であると判断いたしました。

2 玉川小学校については、学校再編に関し保護者・地域の理解が得られない場合は、複式学級の回避策として、小規模特認校制度を導入することが妥当であると判断いたしました。

今後、「玉川小学校の特色を生かした魅力ある学校づくりを基盤とする、新しい学校づくりとしての具体的な取り組みを、学校、地域と連携を図りながら、子どもたちの健やかな成長につながる制度の導入となるよう期待するものです。

3 今後の学校再編の考え方として、小規模化の進行に伴い、複式学級が発生する場合、学校再編の原則どおり、再編とする。しかしながら、学校再編に関し保護者・地域の理解が得られない場合は、複式学級の回避策として、小規模特認校制度を導入する。

それでもなお複式学級の解消が困難である場合は、学校再編の協議に入ると妥当であると判断いたしました。

なお、大牟田市教育委員会におかれましては、これまでと同様、小規模特認校制度における目的の達成状況や課題の正確な把握に努められ、今後、策定される小学校再編の次期計画との整合性を図りながら、複式学級の解消状況及び教頭不在となる学校4学級編制となる場合など、制度の検証、見直しの時期を逸しないよう要望いたします。

また、児童生徒数の推計等から、学校の小規模化の進行が懸念されることから、令和7年度に検討を予定されている小学校再編の次期計画については、策定期間の見直しも検討することが望ましいと考えます。

大牟田市教育委員会におかれましては、本答申の内容を踏まえ、将来の大牟田市を担う、子どもたちのより良い教育環境づくりに一層取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。